

政策テーマ 6

地域社会（持続可能な地域社会の形成）



施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

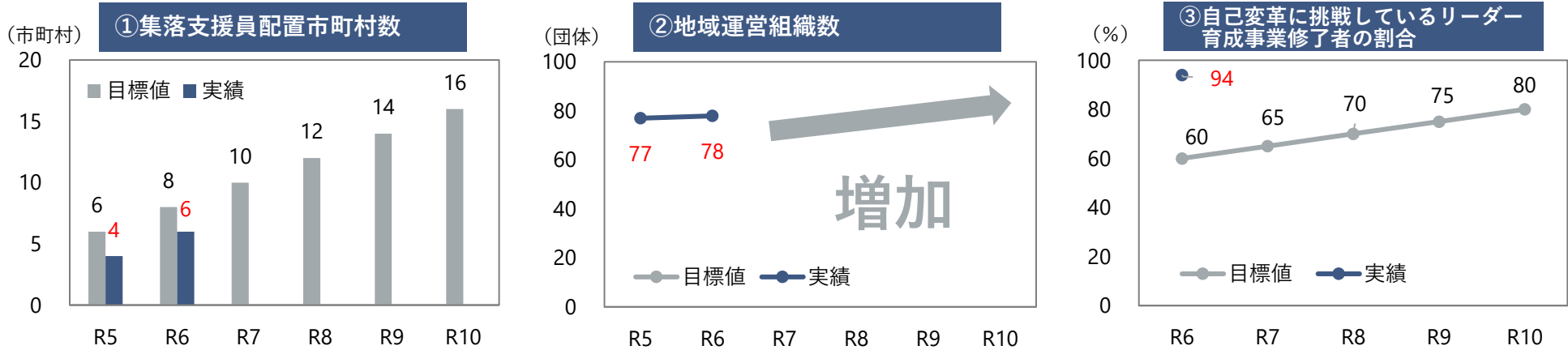
更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 各地域の特色や強みが発揮され、人財が活躍する元気な地域社会の実現を目指し、地域資源を生かした地域づくりや地域コミュニティの維持・活性化、地域づくりに取り組む人財育成等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

持続可能な 地域社会の実現	観察指標		基準値	現状値		目標値
	① 集落支援員を配置している市町村数		4 市町村 (R5)	6 市町村 (R6)	○	16市町村 (R10)
	② 地域運営組織数		77団体 (R5)	78団体 (R6)	○	現状より増加 (R10)
	③ 自己変革に挑戦しているリーダー育成事業修了者の割合		94% (R6)	94% (R6)	－	80% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：買い物支援対策や高齢者の移動手段の確保等に課題意識を持っており、アドバイザー派遣、先進調査、取組検討について支援してほしい。
地域住民と意見交換を通じ「今は困っていない」と考えている住民が多い印象を受ける。全体的に危機感を持っている住民が少ない。
集落支援員制度の導入や地域運営組織の活動により、住民が外に出歩き、交流が増え、孤立・孤独の防止につながっている事例も聞く一方で、制度活用に関するノウハウがないため、新たな制度の活用に踏み出せない。
また、地域おこし協力隊を募集しても人が集まらない。任期終了後も定住してもらいたいが、どう支援すればいいかわからない。

関係者：活動に資するスキルを学ぶ機会や、任期終了後の仕事の対策やノウハウを学ぶ機会が欲しい。（地域おこし協力隊員）

有識者：本県に求められるのは、現状を受け入れるのではなく、「大変革の時代」に新たな挑戦と変革に向けた一歩を踏み出せる人財だと思う。
県の人財育成では、若手の起業家が志を立てたり、人間力を磨いたり、企業内では体験しにくい学びの場を提供してほしい。



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅰ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 地域との連携・協働を進める市町村への支援体制の構築・強化 (要因) - 地域コミュニティとのつながりが弱い市町村では具体的な取組検討が進んでいない - 市町村職員は少人数で広範な業務を抱えており、新たな取組・課題への対応が難しい - 市町村によるまちづくり関係の取組に活用可能な国補助金等の活用実績が低調	<交通・地域社会部> - 地域課題解決に取り組む市町村の支援 - あおり未来創造塾（市町村若手職員向け研修） → 県の伴走支援の下、集落支援員を活用した地域づくりに取り組む市町村が増えているほか、買い物支援対策や高齢者の移動手段の確保等についての伴走支援のニーズがある。また、あおり未来創造塾は、例年全市町村が参加しており、若手職員向け研修の場としてニーズがある。今後は地域連携事務所を中心に市町村との連携を強化していく。 <県土整備部> - UR都市機構と連携した市町村のまちづくり支援 - まちづくりに関するネットワーク会議、事業体感会の開催 → まちづくり支援により官民連携の体制構築に繋がったほか、県内の先進事例が他市町村でも事業化されていることから更なる横展開を図る。	観察指標 ① ◆ 集落支援員制度の活用促進 ◆ 地域と連携した取組を行う市町村の伴走支援 ◆ 市町村職員のスキルアップ、地域づくりのノウハウ習得、市町村のまちづくりビジョンの策定促進
(2) 行政と連携して地域を支える人財や団体の確保・育成 (要因) - 地域の担い手不足は深刻であり、地域内での人財確保や市町村単独での取組が難しい - 地域外から人財や団体と呼び込むためには、地域課題やニーズの周知、活動を支援する体制づくりが必要 - 事業者や住民等との連携体制構築が不足	<交通・地域社会部> - 地域おこし協力隊及び市町村向け研修会、県地域おこし協力隊ネットワークの運営 → 地域おこし協力隊向け研修会や協力隊ネットワークは協力隊員としての活動や退任後の活動に向けたスキル、ノウハウを学ぶ機会となっており隊員からのニーズは高い。また、県全体の地域おこし協力隊員数は増加しているものの、他県に比べると少ないため、引き続き市町村に対し地域おこし協力隊員の採用や活用方法について、ニーズに応じた研修を行っていく。 - 中間支援組織スキルアップ研修の実施 → 参加者の満足度は高く、受講終了後に地域での活動につながる事例も出ている。今後、育成した人財の周知と活動の場の拡大を図りながら取組を継続していく。 <健康医療福祉部> - 動物の多頭飼育問題に係る協議会（勉強会）を実施 → 関係機関や団体との連携の土台が構築できたので、更に顔の見える関係性を構築する取組を継続する。 <県土整備部> - 官民連携による地域の魅力向上や課題解決の好事例等に関するシンポジウム開催 → 事業者の新たな取組実施等の成果があったことから、より広い横展開に向けて意識醸成を促す。	観察指標 ② ◆ 地域おこし協力隊のスキルアップ、制度活用に向けた市町村職員のノウハウ取得 ◆ 中間支援組織の確保・育成 ◆ 地域づくり団体相互のネットワークづくりや活動の活発化 ◆ 地域運営組織の活動実態把握と連携体制の強化 ◆ 市町村の人的ネットワークの構築と先進的取組の横展開
(3) 地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワークづくり (要因) - 社会経済環境の変化に対応し、地域経済や地域課題解決等に向けて行動を起こす人財の継続的な育成が必要 - 地域や業種の異なる人財が交流を深め、共に学び成長するためのネットワークづくりの機会が少ない	<交通・地域社会部> - あおり立志挑戦塾の開催（R5：19名修了） - A X 青森新時代ゼミナール（R6：35名修了） - あおりグローバルアカデミーの開催(R6：18名修了) → 自己変革に向けたアクションプランを立て行動を起こす修了生や仲間とグローバル活動に携わる修了生もいるなど、自主的な地域活動やネットワークづくりが促進されている。今後も継続的に、新しい青森県づくりに向けた行動を起こす人財の育成とネットワークづくりを推進する。	観察指標 ③ ◆ A Xに果敢に挑戦していく人財の育成 ◆ 青森にしながら世界を相手に活躍するグローバル人財の育成 ◆ 育成した人財の活躍促進とネットワーク拡大



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

地域社会

Ⅰ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域とつながる統計調査体制推進事業 (総合政策部)	登録調査員数（令和6年度末・市町村計）1,887人 大学生調査員任命者数等3大学、6人 統計調査員研修開催回数及び参加者数2回、延べ46人	1,135
グローバル人財養成・活躍推進事業 (交通・地域社会部)	あおもりグローバルアカデミー修了者数18人 グローバル人財ネットワーク交流会参加者数74人 AOMORIグローバルシンポジウム参加者数44人	2,437
新たなビジネスを創出する次世代トップリーダー育成事業 (交通・地域社会部)	ビジネス創出ワークショップの開催	2,261
地域創発人財育成事業 (交通・地域社会部)	A X 青森新時代ゼミナール開催回数及び修了者数4回、35人	3,166
地域の未来を紡ぐ市町村支援強化事業 (交通・地域社会部)	伴走支援市町村数3市町村 地域づくりファシリテーター養成研修修了者数22人	4,807
動物の適正飼育環境推進事業 (健康医療福祉部)	多頭飼育問題フォーラム参加者数64人 多頭飼育勉強会開催回数及び参加者数2回、31人 テレビCM放映回数9回	2,540
持続可能なまちづくり推進事業 (県土整備部)	まちづくりネットワーク会議開催回数及び参加者数2回、延べ45人 まちづくり事業体感会開催回数及び参加者数2回、延べ41人 まちづくりシンポジウム参加者数177人	1,878



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策２ 持続可能な農山漁村地域の実現

更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

地域社会

Ⅰ－２

● 人口減少・高齢化が進行する農山漁村地域の活性化に向けて、「地域経営」の仕組みづくりの加速化や地域を支える人財育成等に取り組み、持続可能な農山漁村地域の実現を目指します。

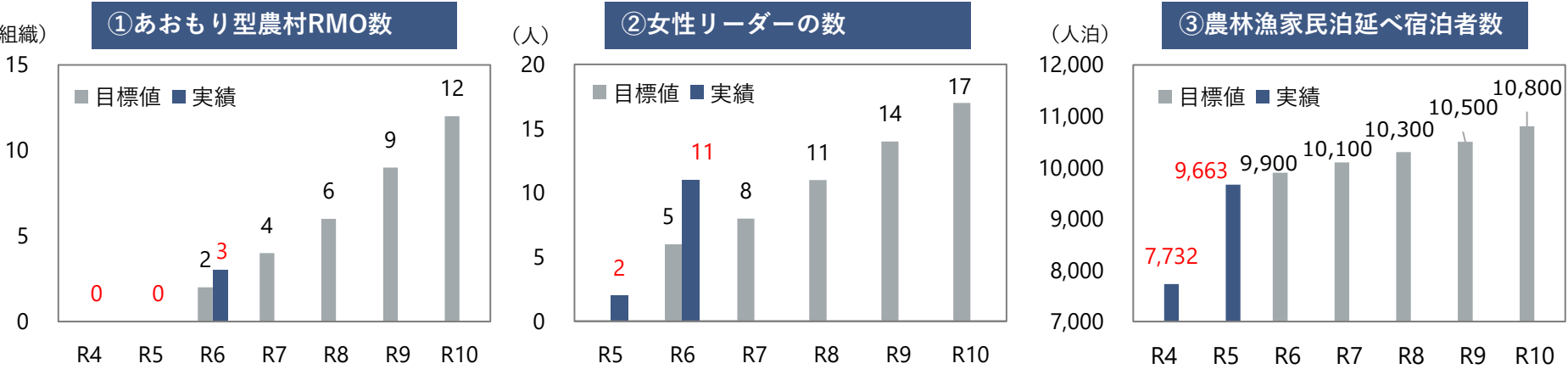
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① あおり型農村 RMO※の数	0 組織 (R4)	3 組織 (R6)	○	12組織 (R10)
② 女性リーダー（新規認定の V i C ・ウーマン）の数（累計）	2 人 (R5)	11人 (R6)	○	17人 (R10)
③ 農林漁家民宿延べ宿泊者数	7,732人泊 (R4)	9,663人泊 (R5)	○	10,800人泊 (R10)

※集落の機能を補完し、農業を核とした地域経営を行う組織

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

- 【RMO関係】
市町村・関係団体等：地域コミュニティの維持は、農業以外の分野とも連携していかなければならない。（地域経営体、市町村）
- 【農村活性化のための人財関係】
#あおばな：女性農業者が取り組む起業活動や食育活動は担い手不足が課題であり、新規取組や活動の継続発展に向けた人財育成が必要である。（若手女性農業者）
- 【農泊関係】
関係団体等：農林漁家民宿の確保に向け、農業者だけでなく、地域おこし協力隊など幅広く参集して、新規開業者向けの研修会を開催して欲しい。（県内農泊受入団体）
- 【海業関係】
市町村・関係団体等：海業の取組を展開し、漁業者の所得向上及び漁村地域のにぎわいの創出を図る必要がある。（市町村、関係団体、漁業者）



更新時点	R7.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)農山漁村における「地域経営」の仕組みづくり (要因) - 地域自らが地域の課題を検討・解決していくマネジメント機能が低下している - 農山漁村集落の危機感が希薄化している	<農林水産部> - 市町村による地域マネジメント活動の支援 - 中間支援組織の伴走支援によるモデル集落の育成（R5：6地域、R6：4地域） → 地域課題の解決に向けた市町村の関与や、設定したモデル集落への伴走支援が農山漁村集落の機能強化につながっていることから、継続して取組を進めていく。	観察指標 ① ◆ あおもり型農村RMOの育成
(2)農山漁村の食文化を始めとした伝統や文化の継承 (要因) - 人口減少が著しい農山漁村では、集落を維持するための活動が停滞している - 地域ならではの食文化や伝統行事を伝える担い手が減少している	<農林水産部> - 地域の中核となる地域経営体が行う取組を支援 → 地域経営体の取組支援を通して郷土料理の提供活動など地域コミュニティの機能強化が図られたことから、今後は地域ぐるみの連帯感の醸成を図るため、「地域経営」の仕組みづくりの中で、農山漁村集落の機能強化に取り組む。 - 農山漁村女性リーダー（VIC・ウーマン）や女性起業家等の人財育成及び経営力向上に向けた支援 → 地域活動や起業活動を通じた食文化等の伝承に対する支援により、農山漁村の新たな女性リーダーや女性起業家の育成につながっているものの、高齢化により、若手農林漁業者への技術や知識の継承が求められていることから、担い手の確保には女性をターゲットとした労働環境の整備を促進する。	観察指標 ② ◆ 農山漁村の女性リーダーや女性起業家が活動に取り組みやすい環境づくり
(3)地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出 (要因) - 農泊の認知度が不足している - 田園回帰やインバウンド需要の高まりがある中でも、受入れに必要なノウハウや人財が不足し、そのチャンスを生かしきれていない - 漁村の人口減少や高齢化が著しく、地域の活力が低下している	<農林水産部> - OTA（Online Travel Agent）の活用やプロモーションの実施による農泊の情報発信 - 農泊ネットワークでの連携や実践者及び新規開業者向け研修会の開催（R5：2回、R6：3回） → 宿泊者数は増加傾向となっており、引き続き一般旅行者の増加が見込まれることから、受入態勢を強化するとともに、地域おこし協力隊などと連携しながら、新しい視点を加えた関係人口の創出に取り組む。 - 海業等の取組を推進するため、漁業者向け地域座談会を開催（R5：12回、R6：12回） - 漁業体験観光を担う人財育成のための座学研修会及び漁港での実践研修会を開催（R5：佐井漁港、R6：十三漁港） → 地域座談会や研修会の開催により、漁業者の海業への意識向上が見られるなど、地域のにぎわいづくりに向けた機運が高まってきていることから、取組を継続する。	観察指標 ③ ◆ 関係人口の創出等を目指す農泊実践者の取組促進 ◆ 地域おこし協力隊など農林漁業者以外と連携した農泊の展開 ◆ 農泊や海業を担う新規取組者の確保・実践者のレベルアップ ◆ 漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策２ 持続可能な農山漁村地域の実現

【令和６年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
「あおり型農村ＲＭＯ」育成事業 (農林水産部)	地域課題を解決するマネジメント事業実施市町村数 農村ＲＭＯの形成や農泊の実践につながる補助事業実施経営体数 農村ＲＭＯモデル集落設置地域数	12市町村 9経営体 4地域	34,812
女性起業課題解決・活躍促進事業 (農林水産部) ※しごとⅠ－３を再掲	女性起業家基礎講座の開催回数 起業活動ステップアップ講座の開催回数 女性起業家の育成人数	10回 2回 4人	1,620
農泊受入態勢強化事業 (農林水産部)	新規開業者向け研修会開催回数 青森県農泊推進ネットワーク会議の開催	2回	3,852
「つくる、育てる、稼げる」あおりの漁業創出事業 (農林水産部) ※しごとⅠ－２を再掲	漁業士等による地域座談会開催地域数及び開催回数 増養殖検討会開催回数 藻場礁におけるアイナメ稚魚の滞留状況や生息状況の潜水調査回数 漁業体験観光を担う人材育成のための担い手育成研修会の開催	4地域、12回 2回 4回	49,584



施策3 移住促進と関係人口の拡大

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

● 県外在住の県出身者や本県に関わりを持ちたい人が、様々な形で本県とつながり、関わる事が出来るよう、情報発信や受入体制整備等に取り組み、移住促進と関係人口の拡大を図ります。

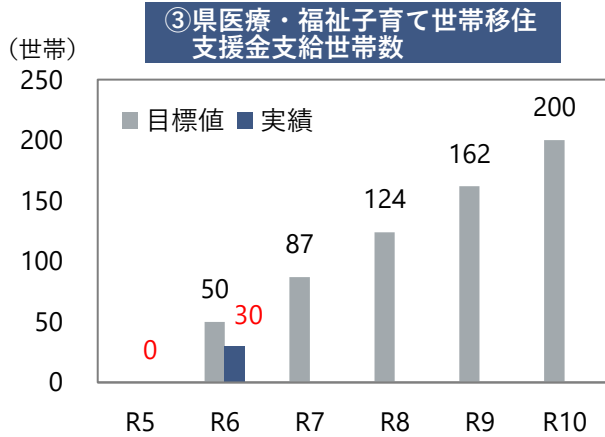
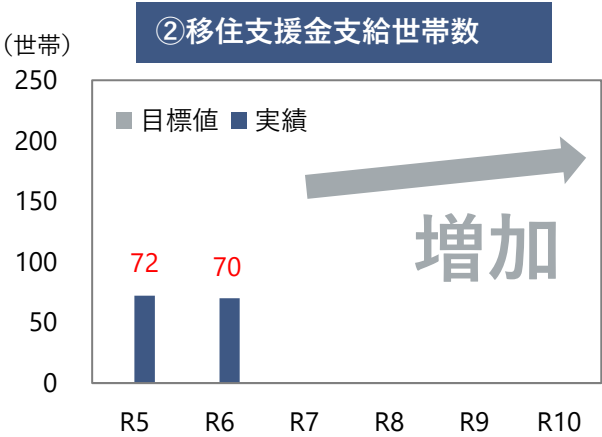
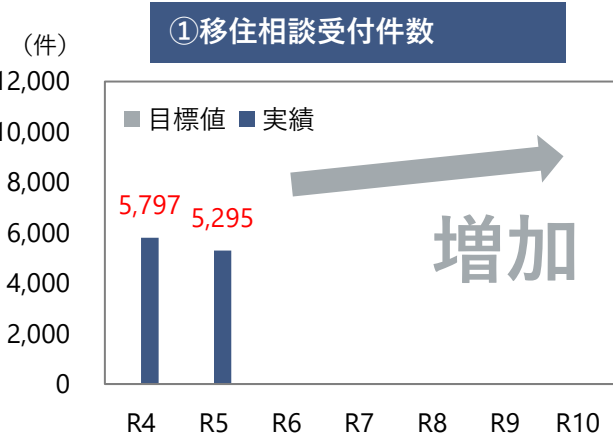
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

移住促進と
関係人口の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 移住相談窓口等における相談受付件数	5,797件 (R4)	5,295件 (R5)	△	基準より増加 (R10)
② 地方創生移住支援事業（移住支援金）の支給世帯数	72世帯 (R5)	70世帯 (R6)	△	基準より増加 (R10)
③ 青森県医療・福祉子育て世帯移住支援金の支給世帯数	0世帯 (R5)	30世帯 (R6)	○	延べ200世帯 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：東京を始め県外には青森ゆかりの団体があるので、こういった人たちを通じて県外の方々を青森に呼び込むと良い。（青森を元気にしたいおせっかい県外人の集い）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

Ⅰ－3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)移住者数の増加 (要因) - 転入者数が減少傾向にある - 女性の転入者数が男性と比較して3割少ない	<こども家庭部> - 首都圏移住相談窓口の設置 - あおもり移住交流・推進協議会の設置 20代・30代をメインターゲットとした情報発信、インターンシップ事業等の実施 - あおもり移住支援事業の実施（移住支援金実績 R5：72件、R6：70件） →これまでの取組により移住相談件数が5,000件以上を維持するなど、移住希望者との接点づくりには一定の効果があるものの、若者のUターン者が多い傾向や女性の転入者が少ない現状を踏まえ、本県の暮らしやすさや各種支援制度等について、引き続きターゲットを絞った効果的な情報発信や丁寧な相談対応に取り組む。 （青森暮らしサポートセンター等を利用して移住した方の数 R5：62組109名） →地域課題解決のために関係人口を呼び込む手法は、関係人口創出効果の継続性に課題があることから、将来的な移住を視野に、本県に関心を寄せる方々との継続性のある関係づくりに取り組む。	観察指標 ①② ◆若者や女性にターゲットを絞った情報発信や各種イベント等の実施 ◆本県の魅力（自然・食・文化等）に関心を寄せる首都圏在住者等を対象とした関係人口の創出・拡大
(2)医療・福祉職に就業又は資格取得を目指す子育て世帯の移住者数の増加 (要因) 超高齢社会で医療・福祉分野の需要が増加する一方で、少子化により次代を担う世代の人口が減少している	<健康医療福祉部> - 青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の実施（支援金の支給実績 R6：30世帯（医療・福祉職への就業28人、就学2人、世帯員計104人）） - 医療・福祉職の子育て世帯のための移住セールスの実施・検証 →令和6年度は21市町村が移住支援事業を実施し、30世帯へ支援金を支給したが、移住者の活用機会拡大へ向け、未実施市町村への働きかけを進める。	観察指標 ③ ◆UIターンイベントへの出展等による医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の周知 ◆医療・福祉職子育て世帯移住支援金の実施市町村数の増加に向けた働きかけ



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大

地域社会

Ⅰ－3

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「UターンでAOMORI新生活！」促進事業 (こども家庭部)	首都圏相談窓口等を利用した移住決定者数 122人 AOMORI暮らしインターンシップ参加者数 20人	37,130
あおもり移住支援事業 (こども家庭部)	制度活用による本県への移住者数 127人	64,785
首都圏相談窓口運営事業 (こども家庭部)	青森暮らしサポートセンター相談対応件数 2,253件	4,660
医療・福祉職の子育て世帯のための移住支援事業 (健康医療福祉部)	医療・福祉職子育て世帯移住支援金を受給した世帯数及び世帯人員数 30世帯、104人 既移住者等を対象とした交流会開催回数及び参加者数 3回、23人	66,712



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策4 女性の人財育成とエンパワーメント

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

Ⅰ - 4

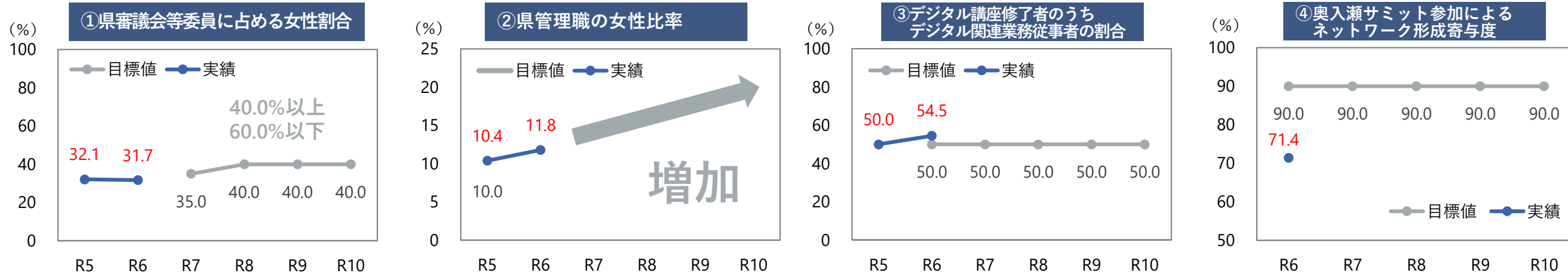
● 女性が自らの意識と能力を高め、主体的に活躍できるよう、社会のあらゆる分野での女性のチャレンジを支援し、活躍したい女性の掘り起こしやキャリア形成支援等を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

あらゆる分野で 女性が活躍できる 社会の実現	観察指標	基準値	現状値	目標値
	① 県審議会等委員に占める女性の割合	32.1% (R5)	31.7% (R6) △	40.0%以上60.0%以下 (R10)
	② 県（知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察）における管理職の女性比率	10.4% (R5)	11.8% (R6) ○	基準より増加 (R10)
	③ デジタル講座修了者のうちデジタル関連業務に従事した者の割合	50.0% (R5)	54.5% (R6) ○	50.0% (R10)
	④ 奥入瀬サミット参加によるネットワーク形成寄与度	71.4% (R6)	71.4% (R6) -	90.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者等：女性の登用が進まない主たる要因は、女性従業員が少ないため候補者が限られていることや女性の採用が少ないこと、職種や部門の人員配置の偏りなどの組織構造にあるといえる。（県内企業的女性活躍推進に関する調査報告書）
育児を中心とする家庭生活における女性の負担がいまだに大きく、昇進意欲を阻害する最大の要因となっている可能性がある。（同上）
関係者：県事業を引き継ぎ通算12年目となった。経営者や政治家が生まれるなど参加者の活躍が成果として現れており、本県女性活躍のロールモデルやネットワーク形成の場としても継続していきたい。（奥入瀬サミットの会）



更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)審議会等の委員への女性の参画拡大 (要因) 専門性の高い分野における女性人財が不足している	<こども家庭部> - 庁内各課及び市町村に対して女性登用の推進を依頼 - あおりウィメンズアカデミー「地域女性リーダーコース」※指定管理事業（修了者数 R5：7人、R6：12人） →あらゆる分野において、政策・方針決定過程に女性の意見を反映させるため、審議会委員等への女性の登用を推進してきたが、県の審議会委員等に占める女性の割合が目標の40%に達していない。	観察指標 ① ◆女性登用の推進 ◆専門性の高い分野における女性の人財育成
(2)企業等で働く女性のエンパワーメント (要因) 「自信がない」、「家庭との両立が困難」等の理由から管理職への昇進をためらう女性が多い現状がある	<こども家庭部> - あおりウィメンズアカデミー「働く女性リーダーコース」※指定管理事業（受講者数 R5：30人、R6：30人） - 女性活躍推進協議会の開催 - 中小企業を対象とした女性活躍推進のための研修会開催 →あおりウィメンズアカデミーでは、オンデマンド配信の講座に加え、対面での交流会を実施して参加者同士のネットワーク作りに寄与している。今後は協議会、研修会等の内容を更に充実させ、女性管理職登用の促進を図っていく。	観察指標 ② ◆企業等における女性管理職登用促進 ◆女性の昇進意欲向上の促進
(3)女性のデジタル人財育成・実践支援 (要因) 需要が高まっているデジタル分野のスキルは、テレワークなど柔軟な働き方が実現しやすいが、デジタル分野においては女性の就業割合が低い	<こども家庭部> - マインド醸成セミナーの開催（参加者数 R5：65名、R6：96名） - デジタルマーケティングセミナーの開催（参加者数 R5：15名、R6：15名） - デジタルマーケティングセミナー受講者へのインターンシップやキャリア相談の実施 →令和5、6年度はデジタルマーケティングセミナー修了者の半数がデジタル関連業務に従事した。今後もセミナー修了生の半数以上がデジタル関連業務に従事することを目標としながら、デジタル分野は柔軟な働き方が可能であることから、起業・創業等、多様な働き方を視野に入れた取組を行っていく。	観察指標 ③ ◆女性の起業・創業を視野に入れた多様な働き方の推進
(4)民間主導による女性リーダーの育成とネットワーク強化 (要因) - 人口減少に伴い地域社会等の担い手が不足している - デジタル化の進展、価値観の多様化等、社会経済状況の変化に伴う女性参画の重要性が増している	<交通・地域社会部> 奥入瀬サミット開催支援事業（参加者数 R6：174人） →平成24年度に県事業としてスタートした「奥入瀬サミット」は、令和3年度から参加者が自主的に設立した「奥入瀬サミットの会」が企画運営しており、参加者数の拡大やネットワーク構築等一定の成果を上げている。	観察指標 ④ ◆民間主導型的女性リーダー育成に向けた気運醸成とネットワークづくりの推進



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策4 女性の人財育成とエンパワーメント

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業 (こども家庭部)	マインド醸成セミナー参加者数 96人 男性の家事参画啓発イベント来場者数 334人	9,243
奥入瀬サミット開催支援事業 (交通・地域社会部)	奥入瀬サミットプレセミナー参加者数 122人 奥入瀬サミット参加者数 52人	4,216



施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

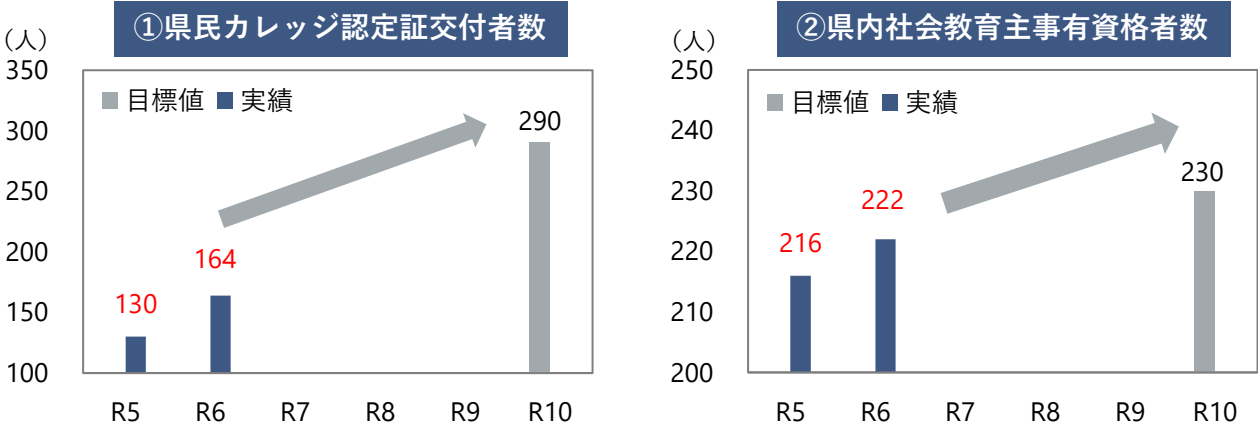
● 人生100年時代を見据え、県民の生涯を通じた学びと社会参加活動の更なる拡大を目指し、社会人の学び直しやリカレント教育を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生涯学習環境の 充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県民カレッジ認定証交付者数	130人 (R5)	164人 (R6)	○	290人 (R10)
	② 県内の社会教育主事有資格者数	216人 (R5)	222人 (R6)	○	230人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：学校在学中から地域の生涯学習の場の情報提供や特別支援学校に地域の学習機会情報が集約される体制づくりを進め、学校在学中から生涯学習の情報を得られるようにしていくことが求められる。（青森県生涯学習審議会）
社会教育主事等の担当職員が中心となって、教育委員会内部はもとより、福祉部局、地域の障がい福祉サービス事業所、障がい者団体等とも連携しながら、地域資源を把握・活用し、多様な学びの場を提供していくことが期待される。（同上）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅰ－5

5. 課題		6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
<u>(1)ニーズに応じた学びの機会の提供</u>		<教育庁> ・ あおもり県民カレッジ運営（R6学生数：29,303人、認定証交付者数：164人） → 関係機関との連携・協力の下、地域キャンパス講座や生涯学習フェア・こども向けイベント等を実施し、県民の学びの機会の提供及び情報発信に努めている。コロナ禍以降、あおもり県民カレッジ認定証交付者数（実数）は増加傾向にあることから、今後も継続して実施する。	観察指標 ①	◆ 講座やイベント等の機会を通じた学びの機会の提供と情報発信の継続	
	（要因） ・ 県民の学習ニーズが多様化・高度化				
<u>(2)社会教育推進のための基盤整備</u>		<教育庁> ・ 教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育講習へ派遣 → 社会教育主事有資格者を育成するため、社会教育主事講習受講に係る支援を実施しているが、有資格者は横ばいのため、本事業を継続し、引き続き受講を働きかけていく。 ・ 障がい者の生涯学習支援事業の実施 → 特別支援学校の卒業生の近況報告の場となっており、卒業後のつながりや生きがい等を支える役割も担っている。	観察指標 ②	◆ 社会教育を進める人財の育成（社会教育主事等） ◆ 多様な主体の生涯学習環境の充実 ◆ 社会参加活動の促進	
	（要因） ・ 50歳以上の社会教育主事有資格教員数が87.9%を占め、退職に伴う急速な減少が懸念 ・ 特別支援学校卒業後の障がい者の学びや交流の機会が少ない				



施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
人生100年時代を生きるライフシフト人財育成事業 (交通・地域社会部)	ライフシフトセミナー参加者数 12人 ライフシフト人財紹介事例数 3事例	3,810
障がい者の生涯学習支援事業 (教育庁)	社会参加学習活動開催校数及び参加者数 特別支援学校17校、1,557人 スポーツ体験交流活動開催校数及び参加者数 特別支援学校7校、189人	876



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策6 多様性を尊重する環境の整備

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

Ⅰ－6

● 生き方や多様性が尊重される社会の実現を目指し、性的マイノリティの方々を始め、県民誰もが、人種・国籍・性別等にかかわらず社会に積極的に受け入れられる環境づくりを推進します。

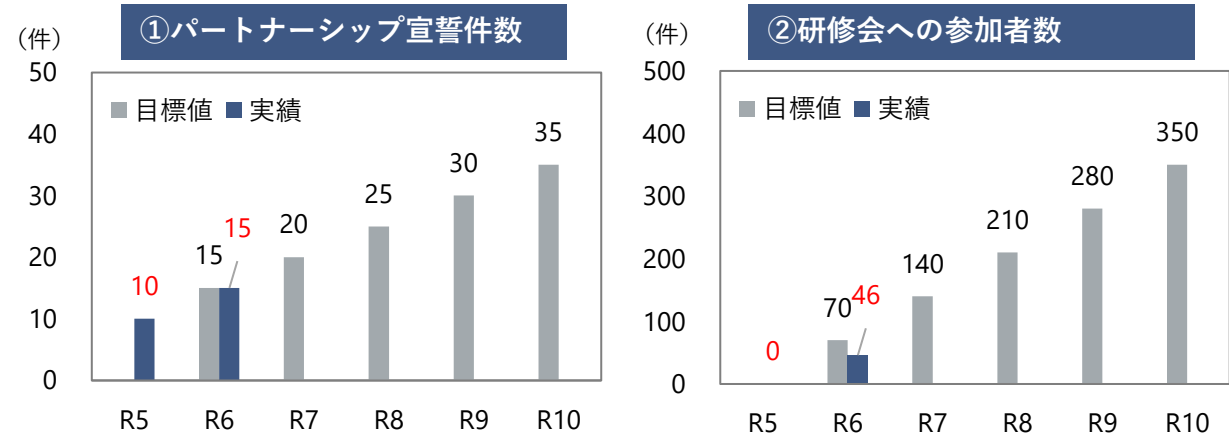
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① パートナーシップ宣誓件数（累計）	10件（R5）	15件（R6）	○	35件（R10）
② 企業等を対象とした研修会への参加者数（累計）	0名（R5）	46名（R6）	○	350件（R10）

多様性を尊重する
社会の実現

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

当事者団体：利用できるサービスを増やしてほしい。対象者がいなければやらないではなく、まず作ってほしい。使えるサービスが増えないと宣誓しようとは思わない。子どもが対象になっていないので、宣誓しなかったという人がある。



施策6 多様性を尊重する環境の整備

更新時点	R7.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)青森県パートナーシップ宣誓制度の充実 (要因) 令和4年2月の制度導入にあたり、まずは制度をスタートさせることを優先したため、受領証の提示により利用できるサービスが少ない	<こども家庭部> - 行政サービス（公営住宅、自治体病院・診療所、県・市町村サービス）への働きかけ - 民間サービス（生命保険・損害保険会社、民間病院・不動産業界）への働きかけ - 民間サービス（不動産業界）への働きかけ - 自治体間連携、制度の対象（同一生計の未成年の子）についての検討・実施 →これまで、市町村や自治体病院・診療所、生命保険会社・損害保険会社、民間病院等に対し、利用できるサービスの検討の依頼や働きかけを実施しており、51団体でサービスが利用可能である。利用できるサービスの更なる拡充に向けて、様々な団体への働きかけを引き続き行っていく。	◆利用できるサービス拡充に向けた継続的な働きかけ
(2)性の多様なあり方に対する理解の促進 (要因) 性的マイノリティは一定数いるが、様々な場面で困難な状況に置かれることがある	<こども家庭部> - 多様性を尊重した職場環境づくりをテーマとした企業等向けパンフレットの作成（10,000部） - 青森レインボーパレードへの知事メッセージ提供 - 県職員を対象とした研修（自学形式）、出前トーク等の実施（参加人数 R5：185名、R6：42名） - 企業や行政職員を対象とした研修会の開催（参加者数 R6：46名）、若者向け啓発パンフレットの作成（8,000部） →これまで、第5次おおもり男女共同参画プランに基づき、まずは、県政に携わる行政職員を対象とした研修を実施し、県民の理解促進に取り組んできた。令和5年に理解増進法が制定されており、引き続き県としても理解促進に取り組んでいく。	◆職場環境整備が求められている企業等や性的マイノリティへの抵抗感が低い若者世代への取組を通じた県民の理解促進



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策6 多様性を尊重する環境の整備

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
性の多様なあり方理解促進事業 (こども家庭部)	企業や行政職員を対象とした研修会参加者数 若者向け啓発パンフレットの作成及び配布部数	46人 8,000部	1,314



- DXなどによる生活環境の向上を目指し、行政DXの推進等による質の高い行政サービスの提供やデジタルデバイドの解消等を推進します。

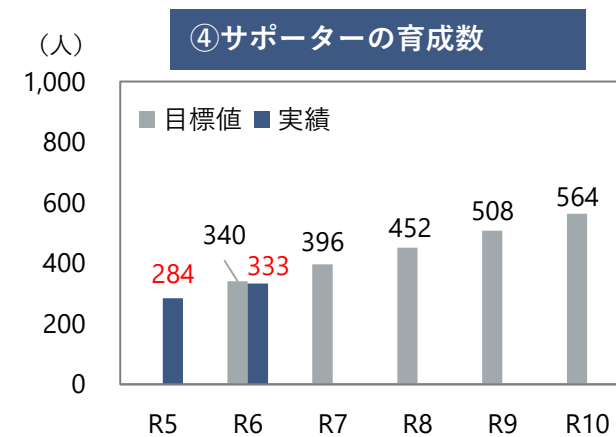
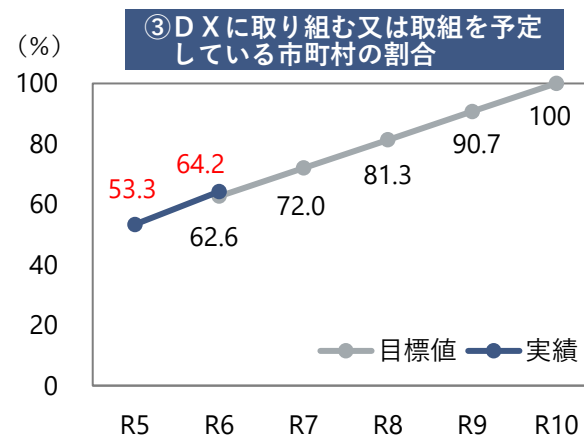
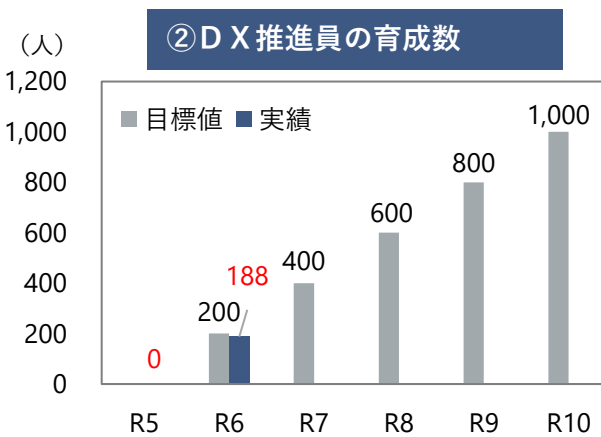
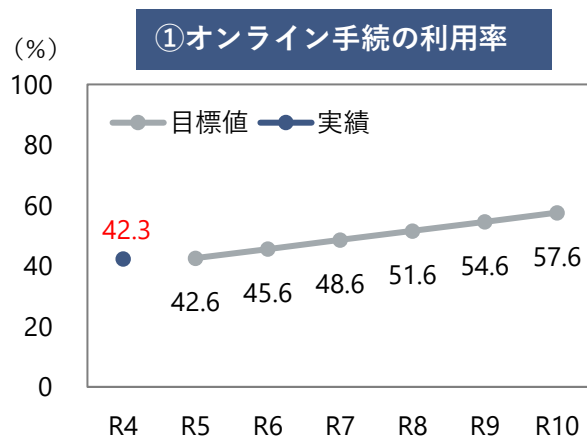
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしの利便性などの向上

観察指標	基準値	現状値		目標値
① オンライン手続の利用率（県・市町村）	42.3% (R4)	42.3% (R4)	—	57.6% (R10)
② DX推進員の育成数	0人 (R5)	188人 (R6)	○	1,000人 (R10)
③ DXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合	53.3% (R5)	64.2% (R6)	○	100% (R10)
④ 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成数	284人 (R5)	333人 (R6)	○	564人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：DXの着実な推進のために、早い段階での成功体験が生まれるようにすることや、DXによる成果や成功事例を共有することが必要。

県全体のDX機運を高めるためには、対象に合わせた最適な内容・手段で情報発信することや、DXに対し熱量の高い人からそうでない人へ熱量を伝播させていく取組が必要。
(青森県DX推進会議)

市町村：暮らし・まちのDXに取り組んでいない理由として「DXに関わる人財の不足」や「何から始めてよいかわからない」という意見が多く、他団体の活用事例があれば検討したいという声が多い。(令和6年度DX推進に係る市町村アンケート)



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

更新時点	R7.4月
担当部局	総合政策部

地域社会

Ⅱ - 1

5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) 行政DXが十分に進んでいない (要因) - 紙による事務処理や勤務時間・勤務場所の固定化が生産性向上を妨げる一因となっている - デジタル実装のための職員のデジタルスキルが不足している - データなどの根拠に基づく施策立案（EBPM）が浸透していない	<総務部・財務部・総合政策部・県土整備部・出納局等> - 業務効率化に向けた新システムやツールの導入の検討、設計及び構築 - DX推進員の育成 - 市町村の情報システム標準化に向けた支援 - データ利活用サポートデスクの設置 → デジタル技術の活用による業務効率化等により、ペーパーレス等が推進された。今後も様々な業務効率化に資するツール等の導入・検討を継続する。 <財務部> - 市町村DXワークショップ等を実施し、市町村の課題やその解決方法を検討（R5のみ） - 窓口業務改革に向けたモデル自治体での窓口改革トライアル実施 → モデル自治体において窓口業務改革に係る取組計画等の作成支援が完了した。今後はその経過を注視等していくとともに、バックヤード改革の伴走支援を実施する。	観察指標 ① ②	◆ ペーパーレスやキャッシュレス等、新技術を活用した業務効率化・負担軽減、働き方改革の推進 ◆ デジタル人財の育成 ◆ 行政手続オンライン化の推進 ◆ オープンデータの活用・EBPMの推進 ◆ 市町村の業務改革の促進・横展開
(2) DXによる住民サービスの向上が十分に進んでいない (要因) - 市町村では、人財や専門知識、ノウハウの不足により取組が進んでいない - 地域におけるDXへの理解が進んでいない	<総合政策部> - 市町村とのデータ連携基盤に係る共同利用ビジョンの策定及び共同利用に向けて取り組む分野の設定並びに住民サービスの検討 → 令和7年2月「青森県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン」を策定した。これまでの取組を通じて市町村における現状・課題を把握し、優先的に取り組む分野を定めたので、県・市町村の共同による住民サービス実装に向けた検討・協議を進める。 - 県民に向けた普及啓発・情報発信 → 県民向け情報発信のほか、県民生活と密着する市町村のDX推進を後押しした。 → 暮らし・まち分野及び行政経営分野における各市町村のDXの取組が進展している。	観察指標 ③	◆ デジタル技術やデータ連携基盤の活用による住民サービスの向上 ◆ 市町村職員向け研修など市町村への支援、相談体制の構築 ◆ 県民への情報発信・機運醸成
(3) デジタル化の恩恵を受けられていない県民がおり、格差が生じている (要因) 障がい者や高齢者がデジタル技術の利活用方法を学ぶ機会が不足している	<総合政策部> - 障がい者と高齢者のデジタル技術利活用を支援するサポーターの育成講座等を開催 - 高齢者向けフレイル・認知症対策としてe-sports体験会等を開催（48団体19市町村） → 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成は順調に進んでおり、今後もサポーターの育成を継続するとともに、サポーターを有効に活用する仕組みを検討する。	観察指標 ④	◆ 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成 ◆ サポーターを活用する仕組みの構築（活動状況調査）



施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
内部管理業務DX推進事業 (総務部)	次期システム（人事管理、給与管理、庶務事務等）に係る基本構想の策定	43,047
公文書のデジタル化推進事業 (総務部) (教育庁) (警察本部)	電子決裁機能付き文書管理システム機能要件・基本設計打合せ実施回数 25回 電子認証署名サービス事業のデモ環境による動作確認実施企業数 2社 自製による既存文書のデジタル化試行冊数 10冊	56,480
県庁スマートワーク推進事業 (総務部)	テレワーク拡大のための職員配付端末モバイル化台数 1,353台 ペーパーレス化促進のための大型ディスプレイ設置台数 43台 ペーパーレス会議システムの導入	146,043
税務DX関連事業 (財務部)	新税務システム導入に向けたワーキンググループ実施回数 66回	185,243
市町村DX加速化推進事業 (財務部) (選挙管理委員会)	窓口改革トライアル実施回数及び参加者数 21回、192人 水道スマートメーター実証試験実施箇所数 40箇所 選挙人名簿管理システム意見交換会等開催回数及び参加者数 3回、38人	27,315
自治体DX推進事業 (総合政策部)	生成AIサービス活用者数 830人 DX推進員育成研修修了者数 188人 青森県電子申請・届出システムを共同利用している市町村数 27市町村	21,216
暮らし・まちのDX創出基盤構築事業 (総合政策部)	市町村職員向けDX機運醸成セミナーの開催回数 2回 DX普及促進動画の制作	4,277
デジタルデバйд対策事業 (総合政策部)	高齢者対象のデジタル技術体験会及びスマートフォン講座開催回数 46回 高齢者を支援するデジタルサポーター育成講座修了者数 34人 障がい者を支援するICTサポーター育成講座修了者数 15人	14,721
政策形成データイノベーション推進事業 (総合政策部)	「データ利活用サポートデスク」の相談対応件数 81件 地域未来創生政策科学研究会の開催回数 5回	3,152
公衆衛生DX推進事業 (健康医療福祉部)	DXを活用して効率化に取り組んだ業務数 12業務	6,415
財務会計システムDX推進事業 (出納局)	公募型プロポーザルの実施による導入パッケージソフトウェア及び設計・構築業務受託者の決定、要件定義書の作成	139,700



施策2 防犯と犯罪対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 安全で安心なまちづくりを推進するため、県民の防犯意識の向上や、子どもや高齢者、女性等を犯罪から守る環境づくりを強化します。

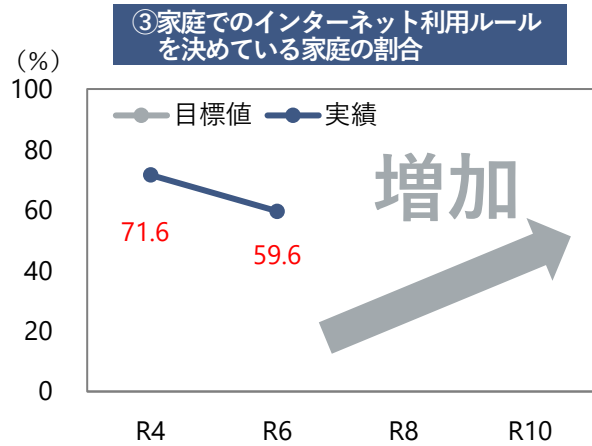
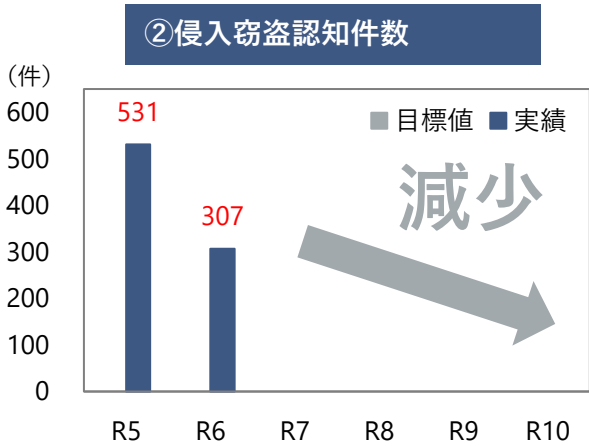
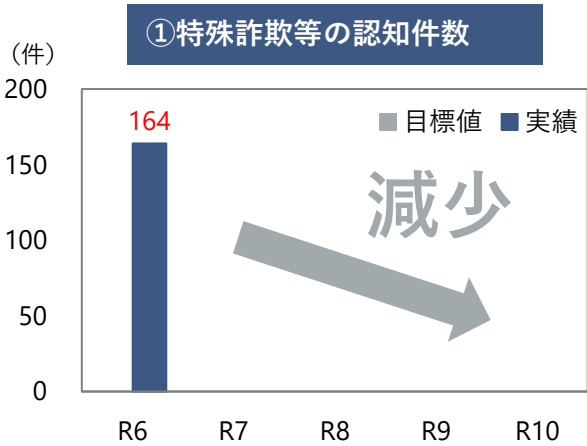
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

刑法犯認知件数
の減少

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数	164件 (R6)	164件 (R6)	－	基準より減少 (R10)
② 侵入窃盗認知件数	531件 (R5)	307件 (R6)	○	基準より減少 (R10)
③ 家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合	71.6% (R4)	59.6% (R6)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：県として、デジタルデトックス（＝一定期間スマートフォンやパソコンなどのデジタルデバイスとの距離を置くことでストレスを軽減し、現実世界でのコミュニケーションや自然とのつながりにフォーカスすること）の手法を用いて、インターネットの適正利用にかかる取組の実施を検討すべきではないか。（移動体通信事業者、青少年育成団体や学識経験者等から構成されるワーキンググループ）



更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) SNS等を利用した特殊詐欺等による被害の拡大防止 (要因) - 新たな手口が次々と発生しており、県民に情報が行き届いていない - 県民が自分事として捉えていない - 詐欺犯罪に対する県民の危機意識が不足している	<交通・地域社会部> - 消費者教育・啓発の一環として、悪質商法や詐欺が疑われる事案等による被害防止に向けた取組を実施 →被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的な消費者教育・啓発を行っているが、新たな手口の消費者被害が次々と発生していることから、引き続き積極的な消費者教育・啓発に取り組む。 <警察本部> - 特殊詐欺被害防止広報用チラシ・ポスター・クリアファイルを作成し、各警察署において、各種防犯活動のイベント時に広報資料として配布 - 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺注意喚起動画制作並びにSNS広告配信 - 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺手口「体験型」DVDの製作 - 電子マネー購入者に対する「声掛け用チェックシート」を作成・配布 →これまでも特殊詐欺等による被害防止に向けた取組を実施してきたが、依然として、被害件数が増加傾向である。県民に特殊詐欺等の手口に関する情報が行き届いていない状況であることから、引き続き訴求力の高い広報を展開していく。	観察指標 ① ◆幅広い世代に対する注意喚起と広報啓発の強化
(2) 侵入窃盗の拡大防止 (要因) - 侵入窃盗に対する県民の防犯意識が不足している - 防犯設備に関する専門的知識を有する警察職員が不足している	<警察本部> - 防犯設備士資格取得候補者に講習を受講させ、防犯設備士の資格を取得（R6：7人） 「防犯診断チェックシート」の作成 →侵入窃盗認知件数は減少（令和5年→令和6年：224件の減少）したが、更に被害件数を減少させるため、防犯設備士の資格を有する職員の育成や防犯診断の実施など、引き続き犯罪に強い環境・地域づくりに取り組んでいく。	観察指標 ② ◆県民の防犯意識の向上に向けた広報啓発 ◆防犯設備士の資格取得の促進
(3) 家庭におけるインターネットリテラシーの向上 (要因) - ICT化により、オンライン学習など青少年がインターネットを利用する機会が増加 - フィルタリングやネット犯罪に関する保護者の理解が十分でない	<こども家庭部> - キャッチフレーズ「インターネットでキズつけない！キズつかない！」等を用いた、長期休暇などでの集中的な啓発活動を実施 - ネットトラブル事例や家庭でのネットルール事例などを掲載した電子版ハンドブックの作成・公開 - ハンドブックの普及を図るための概要版リーフレットの作成・配布 →家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合が減少（令和4年度→令和6年度：12ポイントの減少）している。インターネットの適正な利用のためには家庭での取組が必要不可欠であり、ワーキンググループ内でも継続した啓発活動が必要との意見があったため、今後も途切れることなく、政策を展開していく。 <警察本部> - 高校生を対象としたネット犯罪被害・加害ゼロ対策のための研修会を3箇所で開催 - 高校生向けeラーニングシステムを製作し、県内全高等学校に配布、県警HPに掲載 →引き続き、青少年の意識向上に向けた取組を継続していく。	観察指標 ③ ◆青少年と保護者の意識の向上に向けた広報啓発の強化



政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策2 防犯と犯罪対策の強化

地域社会
Ⅱ - 2

【令和6年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
D V 被害者等総合支援事業 (こども家庭部)	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 1,679件	8,559
D V 防止広報事業 (こども家庭部)	相談窓口周知カード作成及び配布枚数 D V 防止リーフレット作成及び配布枚数 20,000枚 3,000枚	994
青少年のネットセーフティ加速化事業 (こども家庭部) (警察本部)	保護者向け電子ハンドブック広報リーフレット作成及び配布部数 高校生対象「ネットセーフティ研修会」開催回数及び参加者数 高校生向け「e ラーニングシステム」配布高校数 10,000部 3 回、107人 64校	5,088
県民の命と暮らしを守る犯罪等に強い環境・地域づくり推進事業 (警察本部)	S N S 型投資・ロマンス詐欺動画制作及び広告配信本数 特殊詐欺及び S N S 型投資・ロマンス詐欺手口「体験型」D V D 製作枚数 防犯設備士資格取得者数 4 本 100枚 7 人	6,380
サイバー事案に対する県民の対処能力強化事業 (警察本部)	シニア層向けネット安全教室開催回数及び参加者数 事業者向け実務的セミナー参加者数 46回、337人 延べ69人	5,552
子どもの安全確保地域見守り力向上事業 (警察本部)	マグネットシート作成枚数 8 枚	43
子どもと女性の安全推進事業 (警察本部)	路線バス車内アナウンス広報期間 路線バス戸袋シート掲出広報期間 県内小学校新入学児童への子どものしおり作成及び配布部数 9 か月 4 か月 9,000部	2,096
ストーカー・D V 等被害者保護対策事業 (警察本部)	被害者等の一時避難に伴う宿泊費公的負担件数及び負担人数 携帯型緊急通報装置の利用件数及び利用台数 加害者用リーフレット作成及び配布部数 9 件、17人 3 件、3 台 195部	268

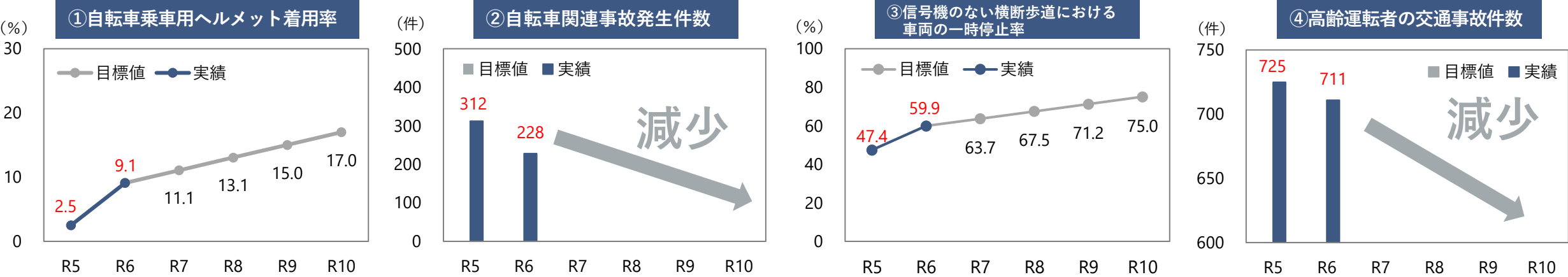


● 交通死亡事故を抑止するため、自転車利用者の交通ルール周知や歩行者保護広報の強化、高齢運転者の交通事故抑止対策の推進により、交通安全対策の充実を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

交通事故 死者数の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 自転車乗車用ヘルメットの着用率	2.5% (R5)	9.1% (R6)	○	17.0% (R10)
	② 自転車関連事故の発生件数	312件 (R5)	228件 (R6)	○	基準より減少 (R10)
	③ 信号機のない横断歩道における車両の一時停止率	47.4% (R5)	59.9% (R6)	○	75.0% (R10)
	④ 高齢運転者による交通事故件数	725件 (R5)	711件 (R6)	○	基準より減少 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：ヘルメット着用促進のためには、地道に粘り強く啓発を続けていくことで県民の意識醸成を行う必要がある。



政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策3 交通安全対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅱ - 3

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)自転車ヘルメットの着用率の向上 (要因) - 事故時のヘルメットの有効性が十分に理解されていない - ヘルメットをかぶると「かっこ悪い」など良いイメージを持たれていない	<交通・地域社会部> 「自転車安全利用対策プロジェクトチーム」での検討会実施（R6：2回） - 高校生対象で募集した自転車安全利用標語を活用した啓発物品の作成配布 - キャッチコピーやロゴマークを作成し、「秋のヘルメット着用促進強化月間」としてホームセンターでのキャンペーンやTV・ラジオ等の各種広報媒体で広報等を実施 <警察本部> - モデル校の指定（中学校）や県立高校の入学説明会におけるヘルメット着用交通安全指導の実施 - 自転車ヘルメット着用促進サイネージ広報やポスター・チラシを作成配布 → 自転車通学時にヘルメット着用を条件としている学校数及び県全体のヘルメット着用率は令和5年度より増加しており、少しずつ意識が醸成されているが、事故時のヘルメットの有効性への理解を更に進めるため、引き続き訴求力の高い広報を展開していく。	観察指標 ① ◆ キャッチフレーズやロゴ等を活用した広報活動の強化 ◆ 事業者と連携したキャンペーン等の展開 ◆ 学校関係者との連携強化
(2)自転車等関連事故の拡大防止 (要因) - 自転車等利用者に正しい交通ルールが浸透していない - 自転車の交通ルールを学ぶ機会が学校の交通安全教室に限定されている	<警察本部> 【警察庁】改正道路交通法 令和8年度までに自転車交通違反が対象となる反則通告制度が施行 【警察庁】令和5年7月1日改正道路交通法で、電動キックボード等特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行 → これまでも交通安全教育等の取組みを実施し、自転車ルールの周知を図っているが、令和6年中における自転車乗車中の事故のうち、約7割の自転車利用者に違反がある。改正道路交通法施行に向け、自転車等利用者に対する交通ルールの更なる周知に取り組んでいく。	観察指標 ② ◆ 自転車等利用者の交通ルール定着に向けた広報啓発の強化
(3)歩行者の交通事故の拡大防止 (要因) - 信号機のない横断歩道での車の一時停止率が伸び悩んでいる - 歩行者の交通ルールに関する意識が低い	<警察本部> 信号機のない横断歩道での歩行者保護を周知するラッピングバス及びバス車内広告の運行やポスター制作による広報や指導取締りを強化 → 信号機のない横断歩道における一時停止率について、令和4年度以降は全国平均を上回り、横断歩道における歩行者保護意識が徐々に浸透しつつある。しかし、令和6年中の横断歩道横断中の事故が前年より増加している現状から、一時停止率の更なる向上や歩行者保護に向け訴求力の高い広報を展開していく。	観察指標 ③ ◆ ドライバーの歩行者保護意識及び歩行者自身の交通ルール遵守意識の高揚に向けた広報啓発
(4)高齢運転者による交通事故の拡大防止 (要因) - 加齢に伴う身体機能の低下に関する認識不足 - 交通ルールに関する理解が不十分	<警察本部> 高齢者対象の交通安全教室の実施 → これまでも高齢運転者に対して、参加・体験型の交通安全教育を実施しており、令和6年中における高齢運転者による交通事故発生件数は減少している。今後も、高齢運転者の特性等の理解を促す広報のほか、運転免許自主返納支援の強化と周知に取り組んでいく。	観察指標 ④ ◆ 高齢者の特性を踏まえた安全な運転を促すための広報啓発活動の推進 ◆ 運転免許自主返納支援の強化



施策3 交通安全対策の強化

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおもり交通安全県民運動強化事業 (交通・地域社会部)	「対話型交通安全教室」の講師育成勉強会の開催回数及び参加者数 6回、50人 勉強会参加者を講師とした「対話型交通安全教室」の開催回数及び参加者数 6回、90人 高校生を対象とした自転車安全利用にかかる標語募集総応募者数 407人	5,063
「見て広める交通事故防止」推進事業 (警察本部)	広報ポスター制作部数 6,000部 ラッピングバス運行台数 3台 デジタルサイネージを活用した広告の実施箇所数 3箇所	8,775



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅱ - 4

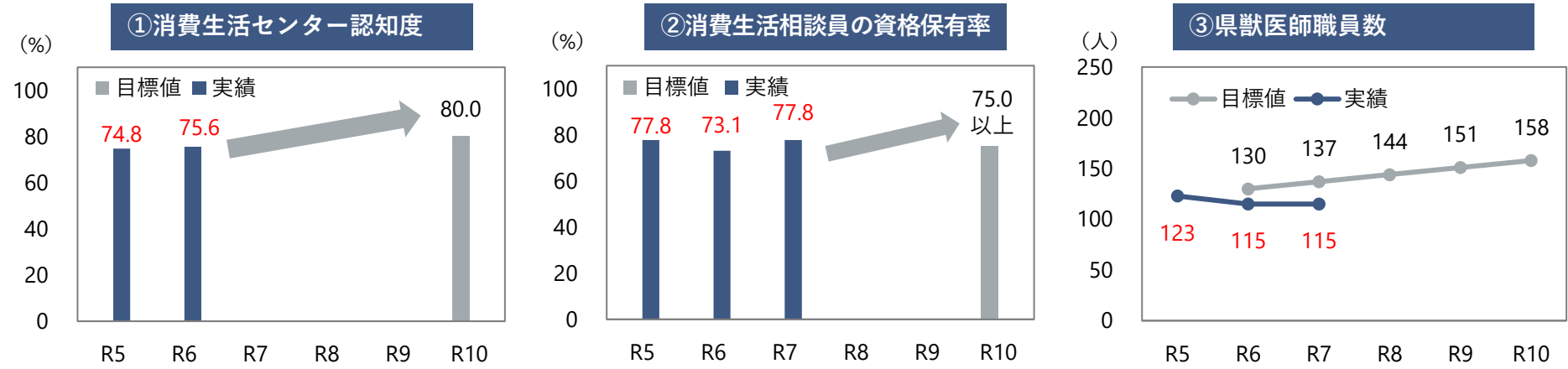
● 県民の消費生活の安定・向上や「食」の安全・安心を守るため、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた相談体制の充実や、適正な食品表示及び衛生管理等を推進し、安心して快適な日常生活が送れる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

消費生活と「食」の
安全・安心の確保

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 消費生活センターの認知度	74.8% (R5)	75.6% (R6)	○	80.0% (R10)
② 消費生活相談員の資格保有率	77.8% (R5)	77.8% (R7)	◎	75.0%以上 (R10)
③ 青森県獣医師職員数	123人 (R5)	115人 (R7)	△	158人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【消費生活センター関係】
有識者：気づきを与えるため、身近な事例を伝えながら啓発していくことが必要である。

【獣医関係】
関係団体：インターンシップなど学生が県獣医師職員の職場を学ぶ機会の確保・拡充について、引き続きお願いしたい。（北里大学など獣医科大学）
処遇に加え職場環境の改善が必要。（青森県獣医師会）
関係者：公務員獣医師の業務をもっと発信してほしい。修学資金の高校生枠は県内のみ適用。ほかにも1年生からの貸与を望む。（高校生及び保護者）



施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

更新時点	R7.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)多様化・複雑化する消費者被害の未然防止・拡大防止 (要因) - 急速なデジタル化の進展や高齢化、成年年齢の引き下げなど、消費者を取り巻く社会経済環境が大きく変化している - 新たな手口の消費者被害が発生している	<交通・地域社会部> - 消費生活情報誌の発行（年2回、各12,000部）、消費生活サポーター研修会の開催（R6：7地域、7回）、消費生活大学講座の開催（R6：6回）、移動消費生活講座の開催（R6：66回、2,811人）、県消費生活センターWebサイトからの情報発信、子育て世代や職域に対する消費者教育の推進 →消費者被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的な消費者教育・啓発を行った結果、消費生活センターの認知度は向上しているが、新たな手口の消費者被害が次々と発生していることから、引き続き積極的な消費者教育・啓発に取り組むとともに、消費生活相談対応の向上を図る。	観察指標 ① ② ◆効果的な手法による啓発 ◆消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた迅速かつ的確な情報提供 ◆消費生活相談対応の向上
(2)県民の健康や食の安全を守る役割を担う獣医師職員の確保・定着 (要因) - 公務員獣医師の確保が難しくなっており、獣医師の処遇改善や学生へのPR等の強化などが必要となっている - 労働環境の改善が必要となっている	<健康医療福祉部・農林水産部> - 確保の取組（学生へのアピール） 獣医師修学資金貸与者の増員（R5：14名→R6：18名分）、インターンシップ制度の充実（R6：7大学35名参加）、就職説明会・オンライン説明会の実施、採用機会の拡充（R6：4回）、北里大学との連携協定（R6：出張講義11回）、初任給調整手当の支給 →令和6年度受験者は13人と上向きの傾向であり、コロナ禍後の学生への働きかけが効果を示しつつあることから、引き続き、公務員の魅力発信等を継続・強化する。 ・定着の取組（魅力ある職場環境づくり） 部局間人事交流の継続、職場環境の改善（建替や修繕による老朽化した庁舎整備、検査機器の更新、北里大学との臨床研修等の実施） →退職者が一定数おり全体の職員数は横ばいで不足状態は解消されていないことから、獣医師職員確保・定着のための魅力ある職場づくりに向けた検討を行い、職場環境の改善や処遇改善を行うこととした。 →人員不足から獣医師職員の業務負担増が解消されていないため、DXの推進や他職種への置き換えに取り組む。	観察指標 ③ ◆獣医師修学資金の拡充 ◆インターンシップ制度の拡充 ◆公務員獣医師の魅力発信 ◆北里大学との連携強化 ◆職場環境の改善 ◆初任給調整手当の改定



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

【令和6年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
消費者行政対策事業 (交通・地域社会部)	青森県消費者行政強化事業対象市町村数 移動消費生活講座(出前講座)開催回数及び参加者数 消費生活大学講座開催回数及び参加者数	青森市ほか29市町村 66回、2,811人 6回、625人	99,964
獣医師確保・育成対策事業 (健康医療福祉部)(農林水産部)	青森県(獣医師)職員採用試験受験者数(令和6年度試験実施分) 獣医師修学資金貸付人数 獣医科大生等インターンシップ参加者数	13人 18人(うち新規5人) 35人	27,576
県産農林水産物放射性物質調査事業 (農林水産部)	農林水産物の放射性物質モニタリング検査品目数及び件数 農林水産物加工品の放射性物質モニタリング検査品目数及び件数 放射性物質検査専用ホームページの運営	44品目、895件 2品目、2件	1,694
特定家畜伝染病防疫システム構築事業 (農林水産部)	「青森県特定家畜伝染病防疫情報管理システム」の構築		48,731
あおもり産野生きのこ安全性実証事業 (農林水産部)	野生きのこの検体採取及び検査数 野生きのこの出荷制限解除目標種を設定した市町数	303検体 4市町	5,380



施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

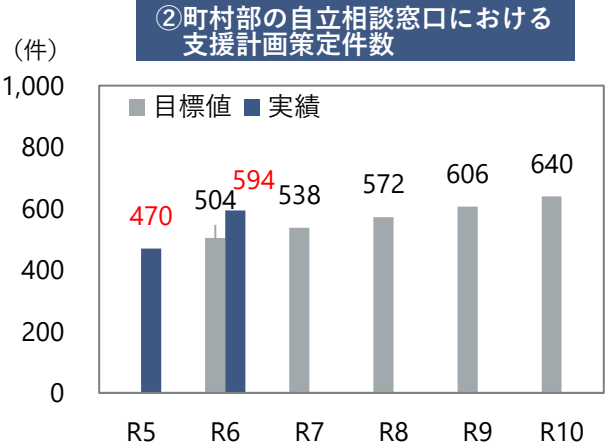
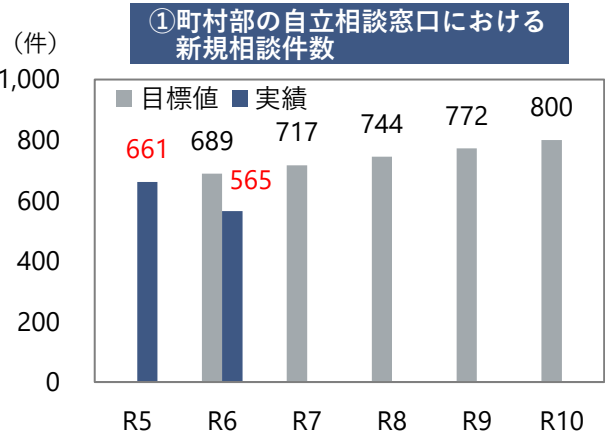
● 生活困窮による様々な問題の解決に向けて、生活再建や就労面での相談体制の充実等に取り組み、各種支援策につなげる仕組みづくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生活困窮者の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における新規相談件数	661件 (R5)	565件 (R6)	△	800件 (R10)
	② 県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における支援計画策定件数（原則として6か月毎に策定、継続支援ケースを含む）	470件 (R5)	594件 (R6)	○	640件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：核家族化や高齢化の進展等により、地域から孤立し複合的な課題を抱えたひきこもり状態にある方が増加傾向にあるが、アプローチが難しく支援も長期化しがちであり、関係機関との連携が重要であると感じている。（青森県社会福祉協議会）



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

更新時点	R7.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)相談支援体制の充実 (要因) - 相談者の多くは自己肯定感が低く、本人の意欲や想いに寄り添った支援へのニーズが高まっている - ひきこもりなど見えにくい対象者の把握や複合的な課題に対しては各関係機関の連携した対応が必要であるが十分ではない	<健康医療福祉部> - 自立相談窓口（自立相談支援機関）を県内6圏域に各1箇所設置 - 就労、生活支援のほか家計支援など個々の課題を踏まえた幅広い支援を実施 国、県主催の従事者養成研修を毎年度開催 →生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成27年度に総合的な自立相談窓口が開設されて以降、相談体制は着実に整備されてきている。引き続き研修会を実施し相談支援員の質の向上を図るとともに、各関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	観察指標①② ◆相談支援員に対する研修の充実 ◆各関係機関との連携した相談支援体制の強化



施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
生活困窮者自立支援事業 (健康医療福祉部)		96,467
生活困窮者自立相談支援事業	自立相談窓口における新規相談件数 565件	61,146
生活困窮者家計改善支援事業	家計改善に関する支援件数 229件	7,683
被保護者・生活困窮者就労準備支援事業	就労準備支援事業利用者数 20人	26,746
生活困窮者自立支援制度従事者養成研修事業	自立支援制度従事者養成研修参加者数 87人	892



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅲ－1

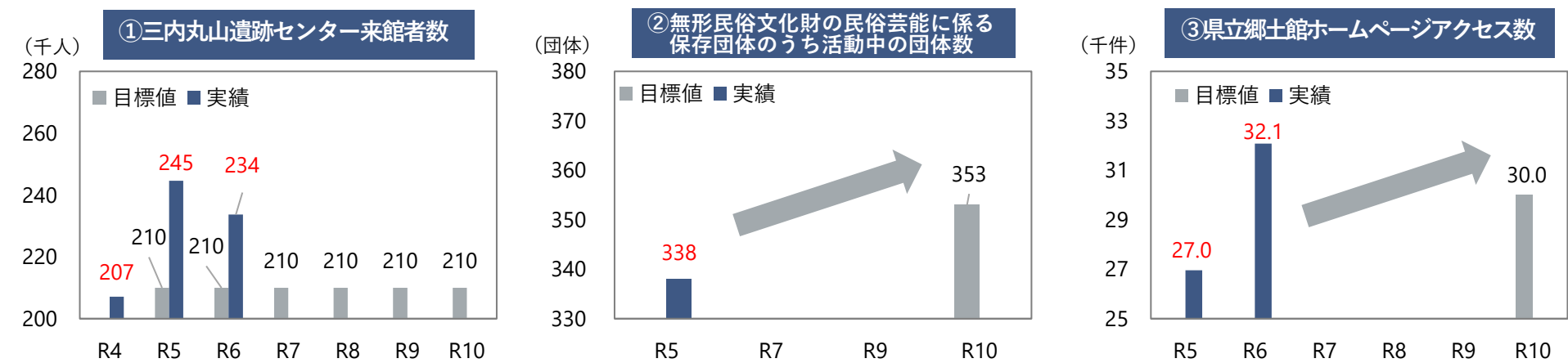
● 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとした本県の特徴ある歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用促進に取り組み、多くの県民が郷土への誇りをもちながら、文化・芸術を通して心の充実や生きがいを感じられる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

文化芸術活動に 参加する県民の増加	観察指標		基準値	現状値		目標値
	① 三内丸山遺跡センター来館者数		207,095人 (R4)	233,687人 (R6)	◎	210,000人 (R10)
	② 無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数		338団体 (R5)	338団体 (R5)	－	353団体 (R10)
	③ 県立郷土館ホームページアクセス数		26,953件 (R5)	32,077件 (R6)	◎	30,000件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：国及び県指定文化財の保存活用に資する県費補助制度を拡充してほしい。（市町村教育委員会）
こども民俗芸能大会を継続してほしい。披露できる場が設けられて嬉しかった。（こども民俗芸能大会出演者）
継承している無形民俗文化財について、できれば詳細な説明等を入れた記録映像等を残したい。（県指定無形民俗文化財保存団体）

あおばな：民俗芸能を知らない人が多いため、魅力を伝えるための発表機会を増やしてほしい。（県指定無形民俗文化財保存団体）
民俗芸能を伝える場面が増え、知る人が増えることで、やってみたいと思う人が多くなると思う。（同上）



5. 課題

6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)世界遺産の価値や魅力の浸透と受入態勢の充実 (要因) - 世界遺産登録から数年が経過しており、縄文遺跡群の注目度低下により来訪者数に影響を与える可能性がある - 三内丸山遺跡における外国人観光客数が令和5年度比で2倍以上となっている - 遺跡の魅力を伝えるために欠かせない構成資産の遺跡施設等について、他県に比べ整備が遅れている	<教育庁> - 構成資産を所管する市町が実施する遺跡施設等の整備を支援（R5～6：4市町） → 令和6年4月に外ヶ浜町にガイダンス施設が開館するなど、各資産の整備は概ね計画的に進んでいる。 - 三内丸山遺跡での里山育成体験（R6参加者：48人）、重要文化財等のデジタル・3D化を実施 - 令和6年4月に県内の縄文遺跡群の情報を一体的に発信する施設「あおり縄文ステーションじょもじょも」オープン（R6利用実績：来場者数16万2千人、小学校等36団体） - 来訪周遊促進企画（スタンプラリー）や3周年記念催事、出前講座の開催（R6：9回）、ガイド養成講座の開催 → 周年記念催事では約1万5千人が三内丸山遺跡センターを訪れ、スタンプラリーでは約9,000組が県内の遺跡を訪れていることから、県民への価値の伝達や認知度向上など普及啓発につながっている。引き続き、縄文遺跡群の魅力や価値が広く県民の間で認知され、保護意識が向上する取組を継続する。	観察指標 ①	◆「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上、受入態勢の充実 ◆歴史的資料や文化財の収集・保護・保存 ◆デジタル技術の活用等による新たな価値の創出と地域活性化の推進
(2)無形民俗文化財の継承促進 (要因) - 保存団体の高齢化が進行していることや新型コロナウイルスの影響による活動休止等に伴い、従来の方法では継承が困難 - 地域の祭りや伝統芸能を鑑賞・体験できる機会が少ない	<教育庁> - こども民俗芸能大会の開催等を継続的に実施（R6：藤崎町で開催、7団体が参加） - 従来の継承方法（対面指導）以外の有効手段として、動画による「誰でもできる記録作成マニュアル」の制作・発信に向け、記録作成の調査を実施 - 三内丸山遺跡の縄文祭りで無形民俗文化財の発表・体験会を開催 → 「こども民俗芸能大会」等により発表の場を確保するなど、保存団体の活動を促進することで、後継者の育成や郷土愛の醸成に寄与してきた。引き続き保存団体の活動意欲向上や担い手確保に向け、全世代が民俗芸能に触れる機会の創出に取り組む。	観察指標 ②	◆地域の祭りや伝統芸能の鑑賞や体験活動の充実
(3)県民の郷土資料に触れる機会の充実 (要因) 県立郷土館が休館中のため、県民が郷土資料に触れる機会が減少	<教育庁> - 郷土館HPにおいて、館外での展示、各種イベントの告知や報告等を随時掲載 - 出前授業、土曜セミナー講座等の実施（R6：11回実施、226人参加） - 利用者の利便性向上のため、郷土館HPの全面改訂を実施 - 国重要文化財等や映像資料のデジタル化を実施し、HPで公開 → 県民の郷土に関する理解の促進や国内外からの資料利用希望促進に寄与していることから、引き続き郷土資料に触れる機会を創出していく。	観察指標 ③	◆ふるさと青森の歴史や自然、文化への理解促進及び魅力発信 ◆郷土愛の愛着心の形成



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

地域社会
Ⅲ－1

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「地元の縄文」再発見プロジェクト事業 (教育庁)	「地元の縄文」再発見フェア参加者数 延べ1,251人（上北863人、東青388人） あおり縄文カード配布施設数及び作成部数 86施設、57,600部（63種）	6,118
記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業 (教育庁)	無形民俗文化財の記録作成団体数 2 団体 民俗芸能の上演会・体験会参加者数 観覧216人、体験55人	3,365
「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点活用事業 (教育庁)	県内アーティストによる「青森の縄文遺跡群」をモチーフとした展示作品の公開 “縄文体感”イベント実施回数及び来場者数 3 回、延べ6,019人	16,165
「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点運営管理事業 (教育庁)	J R 青森駅東口ビル 4 階への「あおり縄文ステーション じょもじょも」のオープン じょもじょも来場者数 161,745人	58,684
「青森の縄文遺跡群」保存・活用事業 (教育庁)	遺跡周遊スタンプラリー参加組数 延べ8,997組 登録 3 周年記念事業の来館者数 14,522人	57,030
「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業 (教育庁)	4 道県公式ガイドランス映像の多言語化の実施 4 道県共同フォーラム（青森、東京、名古屋）の参加者数 延べ2,150人	39,259
「みんなあつまれ！三内丸山遺跡」保存・活用事業 (教育庁)	地域住民参画型の復元竪穴建物の組立体験等の開催回数及び参加者数 9 回、129人 三内丸山遺跡 P R グッズの応募件数及び制作数 113件、3 点 遺跡保存決定30周年記念展の開催	18,858



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

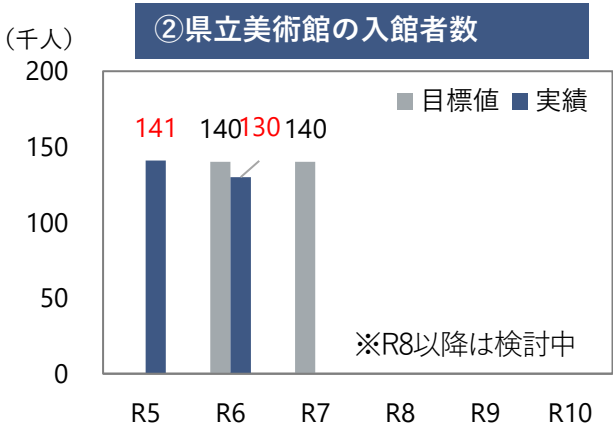
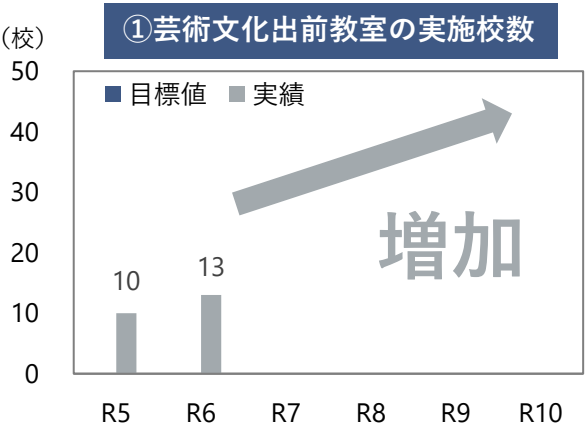
- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとした本県の特徴ある歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用促進に取り組み、多くの県民が郷土への誇りをもちながら、文化・芸術を通して心の充実や生きがいを感じられる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

文化芸術活動に参加する県民の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 芸術文化出前教室の実施校数	10校 (R5)	13校 (R6)	○	前年度より増加 (R10)
	② 県立美術館の入館者数（常設展）	140,080人 (R5)	129,462人 (R6)	△	140,000人 (R7)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：絵の描き方を専門的に指導してもらう機会は、生徒にとって新鮮な体験だったと感じている。今後習ったことを生かしてみようと思った生徒がたくさんいたのではないかと思います。（芸術文化出前教室実施校）

日本舞踊の出前教室により、本校で行っている華道、茶道、箏曲以外の日本文化に触れることができ、とても興味がわいている様子であった。（同上）



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会
Ⅲ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)芸術文化※の担い手減少 ※華道、茶道、日本舞踊、社交ダンス、美術、文芸、民謡、吹奏楽、合唱等 (要因) 若い世代が芸術文化に身近に触れる機会が不足	<交通・地域社会部> 芸術文化団体による芸術文化出前教室の実施（R5：10箇所、R6：13箇所） → 芸術文化出前教室の実施校数は増加しており、受講した小中高の学校や児童館から貴重な体験機会として高く評価されたほか、芸術文化団体の活動の活性化につながっている。引き続き子どもが芸術文化に身近に触れる機会の充実・拡大に向けた取組を継続する。	◆ 芸術文化に触れる機会の創出
(2)県立美術館への来館促進 (要因) - 県内の美術館・アートセンターによる、アート周遊の認知度は向上しつつあるが、定着に至っていない - アレコホールの魅力を活かした舞台芸術公演の充実により、県民の芸術鑑賞機会を増やすことが必要	<観光交流推進部> 「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の実施・情報発信（R6.4.13～9.1開催 5館総入場者数：303,265人） - 県立美術館情報の多言語化 - アートの旅モニターツアーの実施 → 県内5つの美術館・アートセンターで連携する「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の開催等を通じて、県内外に5館の特徴、魅力や周辺の観光資源等を情報発信し、5館を中心としてアートをテーマとした周遊が活発化した。 - アレコホール特別フラメンコ公演（R5：2日2公演） - 青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演（R6.11.1～11.4（4日6公演） 席数1,224席（204席×6公演）完売） → アレコホールの魅力を活かした、独自性の高い舞台芸術公演を制作・発信しており、「アレコ」の認知度向上に大きく寄与した。	◆ 5館を中心としたアート観光（周遊、滞在）の促進 ◆ 継続的な5館連携のための体制づくり ◆ 各館固定ファンに対する情報発信体制の確立 ◆ 「アレコ」の認知度向上による美術館のブランド力向上



施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

【令和 6 年度の主要事業の実績】 （単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
あおもり文化芸術推進プロジェクト事業 （交通・地域社会部）	デジタルアート作品づくりワークショップ参加者数 20人 デジタルアート展来場者数 2,426人 地域づくりモデル事業実施件数 2件	8,841
青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演事業 （観光交流推進部）	青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演回数 全6回 青森県立美術館版バレエ「アレコ」販売席数 1,224席	19,908
「アート県青森」推進事業 （観光交流推進部）	「A O M O R I G O K A N アートフェス 2024」の5館総入場者数 303,265人	14,733



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅲ－2

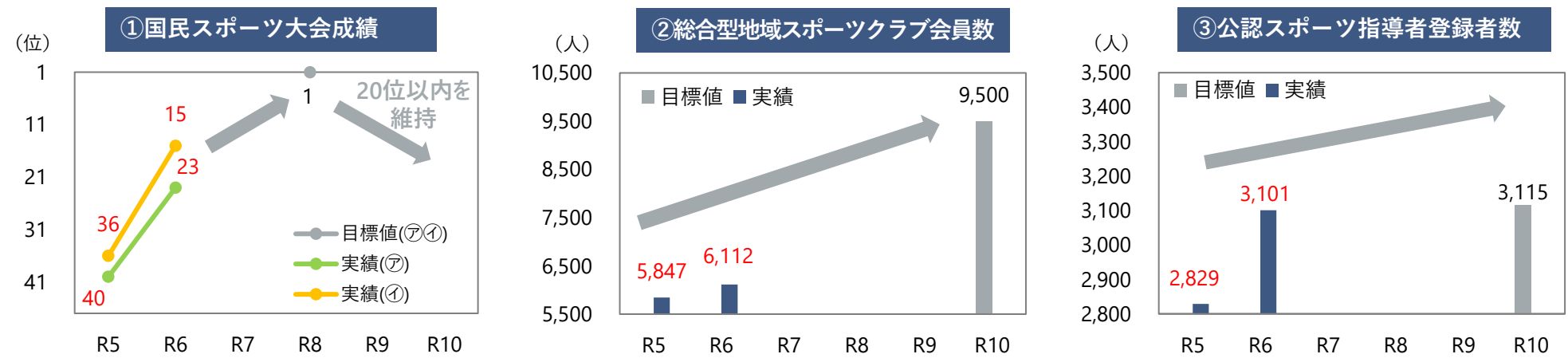
● 2026年に本県で開催予定の第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会を契機として、幅広い年代の県民が楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

スポーツ環境の整備・充実	観察指標		基準値		現状値		目標値	
	① 国民スポーツ大会の㊦男女総合成績（天皇杯順位）及び㊧女子総合成績（皇后杯順位）		天皇杯40位 (R5) 皇后杯36位 (R5)		天皇杯23位 (R6) 皇后杯15位 (R6)		天皇杯・皇后杯ともに20位以内(R10)	
	② 県内の総合型地域スポーツクラブの会員数		5,847人 (R5)		6,112人 (R6)		9,500人 (R10)	
	③ 県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数		2,829人 (R5)		3,101人 (R6)		3,115人 (R10)	

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：「競技スポーツ」は敷居が高いと感じることもやレクリエーション志向で楽しみながら活動したいこどもの活動場所が増えればよい。（青森県スポーツ推進審議会）
有力選手や指導者が県外へ流出しており、競技力向上のために対策が必要。（競技団体）
スポーツ医・科学に基づく指導の推進には、スポーツ科学専門員の人財確保が必要。（青森県スポーツ協会）
物価高騰の影響により、宿泊費やバス代が値上がりし、遠征先が制限され強化の推進が図れていない。（青森県スポーツ協会、競技団体）



施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

更新時点	R7.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)国スポ・障スポに向けた競技力向上・気運醸成 (要因) - 有力選手や指導者が県外へ流出 - 一部の人のスポーツイベントといった意識があり、未だに知らない人がある - ボランティアの応募数が少ない	<教育庁> - アスリートの発掘・育成、有力選手等の県内定着の推進 → 令和6年度佐賀国スポで本県の男女総合成績は23位、女子総合成績は15位となり、前年から大きく順位を上げ、開催年における天皇杯・皇后杯の獲得の可能性が高まったことから、今後は競技力向上の取組を更に強化する。 <健康医療福祉部> - 障がい者スポーツ選手等育成・強化のための練習会、体験会等の実施 → 全国障害者スポーツ大会における全ての団体競技のチームが設立され、選手等の育成・強化が順調に進んでいる。令和8年度開催の「あおり障スポ」に向け、取組を更に強化する。 <国スポ・障スポ局> - 気運醸成のための各種広報活動の展開、ボランティアの募集・育成 → ボランティアは、広報活動等を通じて一定数を確保したところであり、引き続き募集や育成に努めるとともに、気運醸成に向けては、国スポ・障スポの開催1年前や冬季大会開催を契機に、各種媒体等を活用した広報により幅広い年代の県民への周知を図る。	観察指標 ①③ ◆ 本県選手の競技力向上 ◆ 県民のスポーツに対する意識醸成 ◆ 各種広報媒体を活用した情報発信 ◆ 青のきらめき県民運動の推進 ◆ 効果的なボランティアの募集
(2) 楽しんで運動ができる環境の充実 (要因) - 運動を習慣化するための機会や場所等の確保が必要 - 現状の部活動では、こどものニーズに合った活動が困難 - 総合型地域スポーツクラブでの活動が一部の種目に偏っており、クラブの質的充実が求められている	<教育庁> - 部活動の地域移行に向けた実践研究、指導者確保のための人材バンク運用 → 地域移行に向けた実践研究や人材バンクの運用を行っているが、受け皿となる運営団体・実施主体と指導者の確保のほか、地域クラブの運用費確保が課題となっていることから、引き続き、市町村を支援していく。 - 総合型地域スポーツクラブと市町村等が連携し、成人を対象とした地域の健康課題克服のためのスポーツ活動を実施 → クラブと市町村や関係団体との連携体制が強化され、効果的な取組の構築によりスポーツを通じた健康づくりの充実を図ることができた。 → 「運動をしないこども」が増加傾向にあることなどから、こどもたちに運動の楽しさを実感させ、体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなる活動に取り組む。 <交通・地域社会部> - 県内を拠点とするプロスポーツチームとの連携検討 → プロスポーツチームとの連携状況を把握するため、全国の先進事例を調査した。引き続きプロスポーツチームと連携した地域活性化の事業構築に向けて検討を行う。	観察指標 ②③ ◆ 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出 ◆ スポーツを楽しむ心を育む機会の充実
(3)スポーツ医・科学に基づく指導の普及とスポーツ指導者の育成 (要因) - スポーツ医・科学の指導に関する知識の普及啓発が不十分 - 指導者の高齢化が顕著	<教育庁> - 県内強豪チームに対するスポーツ科学専門員によるサポートの実施 → 練習やコンディショニング作りなど、医・科学に関する指導者の資質向上が図られている。 - 指導者のスキルアップを目的とした各種研修会への参加を支援 → 若手指導者の資質向上や育成に寄与している。	観察指標 ①③ ◆ スポーツ科学に基づいたスポーツ指導の推進 ◆ 指導者などの人財育成 ◆ 幅広い年代における競技力の向上



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

地域社会
Ⅲ－2

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
障がい者スポーツ選手等育成・強化事業 (健康医療福祉部)	対象競技数、練習会等の開催回数及び参加者数 16競技、239回、延べ1,908人	14,692
第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会関連事業 (国スポ・障スポ局)		1,121,442
第80回国民スポーツ大会開催準備事業	国スポ競技役員養成数 155人 広報ボランティア登録数 20人 運営ボランティア登録数 1,056人 開催2年前イベント参加者数 約1,500人 SNSと連動した広報誌「煌メイト」の発刊回数 2回 青の煌めきダンス出前教室開催回数 64回 市町村でのPRキャラバン実施回数 28回 県有施設、県内主要駅及び空港等へのデジタルサイネージ設置箇所数 11箇所 県民運動登録団体数 99団体	279,372
第80回国民スポーツ大会冬季大会開催準備事業	スキー競技会リハーサル大会（第98回インカレ）の開催 スキー競技会競技役員の旗門審判員養成に対する支援数 21人 スキー競技会の開催に必要なジャイアントスラローム及びクロスカントリー競技用具の整備 （セーフティマット、スタートテント、救護ボート等） スキー競技会に係る宿泊・弁当・輸送調査業務の実施	36,286
第80回国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助	市町村等競技施設仮設等対応費補助団体数 9団体	621,961
第25回全国障害者スポーツ大会開催準備事業	情報支援ボランティア養成数 115人 障スポ競技役員等養成数 38人	83,823



施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
競技力強化事業 (教育庁)		411,584
競技力向上事業	総合選手強化事業補助対象団体数及び対象者数 41団体、延べ3,762人 中学生強化事業補助対象団体数及び対象者数 33団体、延べ1,039人 高校生強化事業補助対象団体数及び対象者数 48団体、延べ1,297人	105,169
競技力向上対策特別事業	スーパーバイザー配置団体数及び配置人数 37団体、74人 強化拠点校（クラブ）指定チーム数 116チーム 強化指定選手指定団体数及び指定人数 38団体、334人	301,432
スポーツ科学チームサポート事業	スポーツ科学専門員によるサポートチーム数及び競技数 24チーム、21競技	4,983
「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業 (教育庁)	総合型地域スポーツクラブ等を対象としたワークショップ参加者数 12人 モデル指定6クラブの3年間の取組事例をまとめた「実践事例集」の作成	3,468